

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による臨時閉館及び入館制限に伴い、以下の定期観覧券（年間パスポート）は、臨時閉館期間及び動植物園入園制限実施期間にあたる相当分の期間を延長します。

お手持ちの定期観覧券の右下に印字されている適用期間をお確かめください。



有効期限（下の段の日付）が、

令和2年3月3日から令和3年5月30日

● 2. 3. 3 ~ 3. 5. 30 → **4か月延長**

例 有効期限が令和2年3月3日まで → 令和2年7月3日まで有効

※延長に伴う手続きは必要ありません。そのまま使用いただけます。

①

有効期限（適用期間の終了日）が、令和2年3月3日から令和3年5月30日までの定期観覧券をお持ちの方は、臨時閉館期間にかかるので、4か月の期間延長となります。

ただし、プレオープンの2日間（令和2年5月28日、令和2年5月29日）に定期観覧券を購入した場合は、4か月の期間延長の対象外です。

②

プレオープンの2日間（令和2年5月28日、令和2年5月29日）に定期観覧券を購入され、定期観覧券の適用開始日が購入日（令和2年5月28日または令和2年5月29日）の方は、有効期限（適用期間の終了日）が、令和3年6月30日となります。